

学年末・学年始休業中の過ごし方について

学年末・学年始休業期間は、一年間を振り返り、生活の反省や学習のまとめを行うとともに、家族や仲間とのコミュニケーションを通じて、新たな年次における様々な取組に向けた目標を明確にし、自己実現に向けてスタートするよい機会です。また、長期にわたる休業のため、ときに思わぬ事故が発生したり、平素の生活のリズムが変化したりしやすい時期です。

そこで、次の事項について十分注意し、この期間を有意義に活用して、4月6日（月）には元気に登校してください。

1 学習について

日頃の学習を振り返り、自ら進んで課題を見だし、自主的・計画的に学習し、進路実現に向けて取り組んでください。また、学力の向上や基礎・基本の振り返りなどを行い、得意科目を伸ばすとともに、不振科目は基本から学習し直し、進路実現に向けて努力と工夫をしてください。また、普段できない研究や読書等に大いに取り組む絶好の機会です。

2 校外生活について

(ア) 開放的な気分から、鉄道車内や駅周辺等公共的な場所でのマナー違反や社会的なモラルに欠けた行動を取ることのないように注意してください。もちろん、頭髪・服装も高校生らしく節度を保つとともに、ルールを逸脱しないでください。

(イ) 飲酒・喫煙・薬物は法律で禁止されているだけでなく、今後の学業や人生に大きな影響を及ぼすので、危険ドラッグには絶対に手を出さないでください。これらは心身に影響を与えるとともに、死亡例もあるので、誘惑には絶対に負けないでください。

(ウ) 夜間の繁華街では「さまざまな誘惑」や「恐喝、暴力」等の被害を受けるなど、犯罪に巻き込まれやすくなるので、夜間はなるべく早く帰宅してください。外出時は所在と帰宅予定時刻を家庭に必ず伝え、無断外泊はしないでください。

※青少年保護育成条例では夜11時以降の外出は補導対象となります。

(エ) 「出会い系サイト」など情報通信ネットワークを悪用した犯罪に巻き込まれることのないようにしてください。また、被害のみならず、個人情報の漏えいや無用な書き込みによる加害的立場になる場合もあるので注意してください。必要に応じてスマートフォンやタブレット等の端末にフィルタリングの設定を行うなどの対策を行ってください。

3 アルバイトについて

家庭の事情等でやむをえずアルバイトする必要がある場合は、保護者の承諾、神奈川県青少年保護育成条例（深夜外出の制限）や労働基準法等の関連法規等に留意し健康上及び危険防止の観点から夜間作業や危険を伴う作業が禁止されていること確認し、学校生活に支障のないよう、十分配慮して無理の無いように計画的に行うようにしてください。

「簡単な仕事、高額な報酬」などの甘い言葉に惑わされて、違法行為に関わり被害に遭うことのないようにしてください。

危険を感じたら直ちに警察に通報し、その後、家庭や学校にも連絡をしてください。

4 旅行・キャンプ・登山等について

(ア) 冬山の登山については、原則として行わないように努めてください。

(イ) 旅行、キャンプ等を行う場合は、計画に従い保護者と相談の上、適切な責任者とともに実施してください。

5 不審者、不快行為の被害について

皆さんには注意の呼びかけを行うとともに、警察との連携も図っているが、自身でも被害に遭わないよう複数で早めに下校する等の対策を考えるとともに、万が一被害に遭ってしまった場合は、「大きな声を出す」「近くの大人に助けを求める」「お店や民家に助けを求める」など身の安全を確保してください。危険を回避したら直ちに警察に通報し、その後家庭や学校にも連絡をしてください。

6 交通安全、事故防止について

近隣の方々から、自転車通行マナーについて多くの苦情が寄せられています。また、高校生の自転車事故が多くなっており、その一部は死亡事故につながる重大な交通事故になっています。事故にあった時には必ず警察に届け出をし、「大丈夫です」と言ってそのままにしないでください。自転車事故は被害だけでなく加害事故も発生しており、自転車乗車中のスマートフォン等を見ながらの運転や走行中の両耳イヤホン等の使用、並列での走行、傘さし運転などは法律違反となり、厳罰の対象となります。自らの安全のために自転車乗車中にヘルメットを着用するようにしてください。交通ルールを遵守するとともに、マナーを守り、「事故防止」「安全走行」を心がけてください。

7 その他

(ア) 地震等の緊急事態が発生した場合の避難場所や対応については、お家の方と十分に話し合い、あらためてこの機会に再確認してください。

(イ) 部活動に関わる指導は、S I グループ及び部顧問が行うので指示に従ってください。

(ウ) 図書館利用は、図書室入り口に提示するので、確認してください。

(エ) 自習室利用は、自習室入り口に掲示するので、確認してください。

○事務業務	学年末・学年始休業中も、平日午前8時25分より、午後4時55分です。 8時25分から8時40分まで朝打合せ中の為、電話はご遠慮ください。
○授業開始	令和8年4月6日（月）
○学校住所	相模原市中央区弥栄3-1-8
○電話	042-758-4695（代表） 平日の午前8時25分から午後4時55分までです。